

青森県報

第三千七百三十三号

平成二十五年
六月十二日
(水曜日)

目次

告 示

- 介護保険法による居宅サービス事業者の指定……………(高 齢 福 祉 課) …… 一
- 介護保険法による居宅介護支援事業者の指定……………(同) …… 一
- 介護保険法による介護老人福祉施設の指定……………(同) …… 一
- 介護保険法による介護予防サービス事業者の指定……………(同) …… 一
- 道路の区域の変更……………(道 路 課) …… 二
- 道路の供用の開始……………(同) …… 二
- 証紙売りさばき人の住所及び売りさばき場所の変更……………(会 計 管 理 課) …… 三

公 告

- パーソナルコンピュータ賃貸借契約(平成二十五年度)に係る一般競争入札……………(情 シ ス テ ム 課 報) …… 三
- 出先機関…………… 三
- 青森県営農大学校の学生募集……………(営 農 大 学 校) …… 五

告 示

青森県告示第四百九十五号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第四十一条第一項本文の規定により、次のとおり居宅サービス事業を行う者を指定したので、同法第七十八条第一号の規定に

より公示する。

平成二十五年六月十二日

青森県知事 三 村 申 吾

氏 名 称 又 は 名 氏	主たる事務所の所在地又は住所	居宅サービスの種類	居宅サービス事業を行う所	指 定 年 月 日
社会福祉法人 人徳会	上北郡東北町字古屋敷四五の一	通所介護	デイサービスセンター 松風荘	平成二五年六月
社会福祉法人 人徳会	上北郡東北町字古屋敷四五の一	短期入所生活介護	松風荘短期入所生活介護事業所	"

青森県告示第四百九十六号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第四十六条第一項の規定により、次のとおり居宅介護支援事業を行う者を指定したので、同法第八十五条第一号の規定により公示する。

平成二十五年六月十二日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
社会福祉法人 恵徳会	上北郡東北町字古屋敷四五の一	松風荘在宅介護支援センター	上北郡東北町字乙供一二三	平成二五年六月

青森県告示第四百九十七号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第四十八条第一項第一号の規定により、次のとおり介護老人福祉施設を指定したので、同法第九十三条第一号の規定により公示する。

平成二十五年六月十二日

青森県知事 三 村 申 吾

指定介護老人福祉施設の開設者	名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	指 月 日 定
社会福祉法人 惠徳会	上北郡東北町字 古屋敷四五の一	特別養護老人ホーム 松風荘	上北郡東北町字 乙供一二三	平成 二五・六・一	

青森県告示第四百九十八号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第五十三条第一項本文の規定により、次のとおり介護予防サービス事業を行う者を指定したので、同法第百十五条の十第一号の規定により公示する。

平成二十五年六月十二日

青森県知事 三 村 申 吾

図面番号	道路の種類	路線名	変 更 の 区 間		
1	県 道	西目屋一ツ井線	中津軽郡西目屋村大字砂子瀬字宮元四一の五から中津軽郡西目屋村大字砂子瀬字宮元四一の六まで		
			変更前後別	敷地の幅員	敷地の延長
			前	一〇八・〇〇メートルから	一五二・〇〇メートル
			後	一〇八・〇〇メートルから	一五二・〇〇メートル
			後	二七・九四メートルから二五・五〇メートルまで	一〇九・〇〇メートル
					備考

青森県告示第五百号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始するので、同項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、告示の日から平成二十五年七月十一日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

氏 名 又 は 名 氏	主たる事務所の所在地又は住所	介護予防サービスの種類	名 称	所 在 地	指 月 日 定
社会福祉法人 惠徳会	上北郡東北町字 古屋敷四五の一	介護予防生活期介護	松風荘短期入所生活介護事業所	上北郡東北町字 乙供一二三	平成 二五・六・一
社会福祉法人 惠徳会	上北郡東北町字 古屋敷四五の一	介護予防通所介護	デイサービスセンター 松風荘	上北郡東北町字 乙供一二三	平成 二五・六・一

青森県告示第四百九十九号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更したので、同項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、告示の日から平成二十五年七月十一日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

平成二十五年六月十二日

青森県知事 三 村 申 吾

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
国道四五四号	三戸郡五戸町大字倉石又重字太田三七の一から三戸郡五戸町大字倉石又重字上谷地八の三まで	平成 二五・六・三

平成二十五年六月十二日

青森県知事 三 村 申 吾

県道西目屋一ツ井線	中津軽郡西目屋村大字砂子瀬字宮元四一の五から中津軽郡西目屋村大字砂子瀬字宮元四一の六まで	"
-----------	--	---

青森県告示第五百一十号

次の青森県収入証紙の売りさばき人の住所及び売りさばき場所について次のとおり変更があったので、青森県証紙条例（昭和三十九年四月青森県条例第十号）第九条の規定により告示する。

平成二十五年六月十二日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 売りさばき人の住所及び名称
 - 三沢市幸町二丁目一の一
 - 三沢食品衛生協会
- 二 変更内容
 - 1 変更前の売りさばき人の住所及び売りさばき場所
 - 三沢市大字三沢字下夕沢八三の二二八
 - 2 変更後の売りさばき人の住所及び売りさばき場所
 - 三沢市幸町二丁目一の一

公 告

パーソナルコンピュータ賃貸借契約（平成二十五年度）に係る一般競争入札の次とおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六の規定により公告する。

平成二十五年六月十二日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 一般競争入札に付する事項
 - 次に掲げる物件の賃貸借期間における保守を含む賃貸借料とし、その仕様等は入札説明書のとおりとする。

二 賃貸借期間

平成二十五年十一月一日から平成三十年九月三十日まで（ただし、この契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、この期間の途中において当該契約を解除することがある。）

三 納入期限及び設置場所

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成二十三年六月二十九日青森県告示第五百五十九号（物品等の競争入札参加資格）の一、平成二十四年二月一日青森県告示第五十九号（物品等の競争入札参加資格）の一又は平成二十五年二月一日青森県告示第六十九号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定により、OA機器の賃貸借契約及び電子計算組織に係るソフトウェア賃貸借契約についてAの等級に格付された者であること。

3 入札書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

4 納入する機器等については、県で示した仕様を満たすこと及び保守体制が整備されていることを証明した者であること。

五 資格の審査等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

2 提出部数 二部

3 提出期限等

(一) 入札に参加しようとする者は、申請書に係る資料を添えて、平成二十五年七月二日までに青森県企画政策部情報システム課長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明を求められた場合には、これに応じるとともに、必要な場合には、当該申請書の内容の変更に応じなければならない。

(一) (二)の説明及び内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請書を提出した者に対して書面により別途通知する。

六 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
青森市長島一丁目の一

青森県企画政策部情報システム課システム管理運用グループ
電話 〇一七 七三四 九一六〇

2 入札書の提出期限

平成二十五年七月二十三日 午後五時

3 開札の場所及び日時

青森市長島一丁目の一
青森県庁舎東棟一階会計管理課入札室
平成二十五年七月二十五日 午後二時三十分

七 入札保証金に関する事項

青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第三百二十二条第一項第二号の規定により免除する。

八 契約保証金に関する事項

入札説明書による。

九 落札者の決定方法

賃貸借機器等に要求する仕様が満たされしていると判断した申請書等を提出した者で、かつ、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

十一 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 入札書の提出方法等

入札説明書による。

4 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間の総額のうち五か月分に相当する金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

5 契約金額

落札価格をもって平成二十五年度の契約金額とする。ただし、平成二十六年度から平成二十九年年度までの各年度の契約金額は落札価格に十二を乗じた額を五で除して得た額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とし、平成三十年年度の契約金額は落札金額に六を乗じた額を五で除して得た額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とする。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be leased:

(1) Personal Computer 1 set

(2) Specification and quantity of other

Products will be referred to a bid explanation

2 Time limit for tender:

5:00 p. m. July 23, 2013

3 Contact point for the notice:

System Management Section

Information Systems Division

Aomori Prefectural Government

1-1-1 Nagashima

Aomori City, Aomori 030-8570
JAPAN
TEL 017-734-9160

出 先 機 関

青森県営農大学校告示第二号

平成二十六年年度青森県営農大学校学生を次のとおり募集するので、青森県営農大
校規則（昭和五十五年三月青森県規則第二十号）第七条第三項の規定により公示する。
ただし、二次募集試験は一般募集試験（推薦選考を含む。）の合格者が定員に満た
ない場合のみ実施することとする。

平成二十五年六月十二日

青森県営農大学校長 長 根 誠 二

一 修業年限

二年

二 募集人員

課 程	定 員
畑作園芸課程 果樹課程 畜産課程	七十名 (男女を問わない。)

三 受験資格等

1 推薦選考は、農業に従事又は従事しようとする者で、次の各号の全てに該当す
る者

(一) 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）による高等学校若しくは中等教
育学校を卒業した者、又は平成二十六年三月に卒業する見込みの者

(二) 出身の高等学校長又は中等教育学校長の推薦を得た者

2 一般及び二次募集試験は、農業に従事又は従事しようとする者で、次のいづれ
かに該当する者

(一) 学校教育法による高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者、又は平成二
十六年三月に卒業見込みの者

(二) 前項に規定する者と同等以上の知識及び能力を有すると知事が認めた者
試験等の実施期日、場所及び試験科目

試験等	試験の期日等	試験の場所等	試験科目等
推薦選考	平成二十五年十一月十 二日（火）午前十時五 十分	上北郡七戸町字大沢 四八の八 青森県営農大学校	作文、面接
一般募集 試験	平成二十六年一月十五 日（水）午前九時十分	"	筆記試験「現代文、 数学、生物、作 文」、面接
二次募集 試験	平成二十六年二月二十 一日（金）午前九時十 分	"	"

五 受験手続

試験等	出願書類	出願期間	出願先
推薦選考	一 入校願書（第一号様式、 入校検定料分の青森県収 入証紙及び写真貼付） 二 出身学校長の推薦書 （第二号様式） 三 本校所定の受験票（写 真貼付） 四 高等学校又は中等教育 学校の調査書	平成二十五年十 月三日（木）か ら同月十七日 （木）まで	(〒〇三九 二五九 八) 上北郡七戸町字大沢 四八の八 青森県営農大学校教 務研修課

試験等	1 発表期日等	六 合格者の発表	試験 二次募集	試験 一般募集
			発表の期日	試験 二次募集
			一 入校願書(第一号様式 入校検定料分の青森県収 入証紙及び写真貼付) 二 本校所定の受験票(写 真貼付) 三 平成二十五年三月に高 等学校若しくは中等教育 学校を卒業した者、又は 平成二十六年三月に卒業 する見込みの者にあつて は、高等学校若しくは中 等教育学校の調査書 四 前項に規定する以外の 者にあつては、次に掲げ る書類 イ 最終出身学校の卒業 証明書又は卒業見込証 明書 ロ 最終出身学校の成績 証明書 ハ 健康診断書	一 入校願書(第一号様式 入校検定料分の青森県収 入証紙及び写真貼付) 二 本校所定の受験票(写 真貼付) 三 平成二十五年三月に高 等学校若しくは中等教育 学校を卒業した者、又は 平成二十六年三月に卒業 する見込みの者にあつて は、高等学校若しくは中 等教育学校の調査書 四 前項に規定する以外の 者にあつては、次に掲げ る書類 イ 最終出身学校の卒業 証明書又は卒業見込証 明書 ロ 最終出身学校の成績 証明書 ハ 健康診断書
			平成二十六年二 月三日(月)か ら同月十二日 (水)まで	平成二十五年十 二月六日(金) から同月十八日 (水)まで
			"	"

推薦選考	平成二十五年十一月二十日(水)
一般募集試験	平成二十六年二月二十二日(水)
二次募集試験	平成二十六年二月二十八日(金)

- 2 青森県個人情報保護条例(平成十年十二月青森県条例第五十七号)第二十条第一項の規定に基づき、本人又はその法定代理人は、入校試験結果について、次のとおり、口頭による開示を請求することができる(本人又は法定代理人であることを証明する書類を持参すること)。
- (一) 開示する個人情報、科目別得点及び総合得点とする。
 - (二) 開示期間は、合格発表の日から起算して一か月以内とする。
 - (三) 開示場所は、青森県営農高等学校会議室とする。
- 七 授業料等(改定された場合は、改定後の金額を適用する。)
- 1 入校検定料 二千二百円
 - 2 入校料 五千六百五十円
 - 3 授業料 年額 十一万八千八百円
 - 4 諸経費 年額 六十五万円
- 八 その他
- この募集について不明な点がある時は、青森県営農高等学校教務研修課(電話〇一七六 六一 三一一)に問い合わせること。

(発行所・発行人) 青森市長島一丁目一番一号 青森県	(印刷所・販売人) 青森市第二問屋町二丁目番七号 東奥印刷株式会社
毎週月・水・金曜日発行	定価小口一枚二付十五円一銭